

鴨川市地域公共交通会議 令和元年度第4回会議

会 議 録

日時：令和元年11月8日（金）
午後2時30分から午後3時25分まで
場所：鴨川市役所 7階会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏名	備考
会長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
副会長	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	土田 真	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	森 巖	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	矢代 信博	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 主査	池田 絵里子	
	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏名	備考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	斯波 恭太郎	
	鴨川市校長会 会長	洲永 康弘	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員

2 事務局

所属・職	氏名	備考
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長	塚越 均	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長補佐	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主査	山田 隆光	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主事	加藤 貴啓	

[配布資料]

- ・席次表, 出席者名簿, 委員名簿
 - ・資料1 予約制乗合タクシーの運行継続条件、運行評価の方法について
 - ・資料2 予約制乗合タクシーの運行実績について
 - ・資料3 予約制乗合タクシーの運行計画の見直し及び利用促進策について
 - ・参考 予約制乗合タクシーの利用登録者アンケート結果について
-

1 開会 (午後2時30分) 司会 経営企画部まちづくり推進課 塚越課長

- ・会議の成立、公開及び傍聴者(1人)の報告
- ・配布資料の確認

2 会長あいさつ

(要旨)

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、予約制乗合タクシーの運行評価について、ご報告申し上げます。

また、予約制乗合タクシーの運行計画の見直し及び利用促進策について、ご協議いただきたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げます、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

会議録署名人として、森巖 委員を指名。

報告案件1 予約制乗合タクシーの運行評価について
(事務局から、資料1、資料2に即して説明。)

※委員からの質問3件あり

池田委員：利用者1人当たりの平均利用回数9.9回は、実証運行を開始した平成30年12月から令和元年9月までの10か月間でのものか。

事務局：そのとおりである。

池田委員：1か月当たり約1回の利用ということか。

事務局：そのとおりである。

議長：利用実績を見ると9月が最も利用が多いが、何か要因はあるか。

事務局：8月の新規登録者2人から多く利用いただいております、9月が最も多くなっている。

本多委員：10月の利用実績も9月と同程度となっており、運行開始当初に比べ、利用は徐々に増えてきている。

協議案件1 予約制乗合タクシーの運行計画の見直し及び利用促進策について
(事務局から、資料3に即して説明。)

※委員からの質問6件、意見4件あり

土田委員：路線バスへの乗継を目的とした利用は、どの程度あるのか。

事務局：バス停を目的地とした利用はなく、共通乗降場所付近のバス停からの乗継については、把握していない。

本多委員：多くはないが、乗合タクシーの予約の際、路線バスへの乗継の問い合わせがある。

池田委員：登録者を増やすための移動困難者への登録支援について、ターゲットとしている独居の高齢者は、どの程度いるか。

事務局：民生委員1人当たり10人程度把握しているが、自分で運転できる方が多いとのことだった。しかし、報告案件1の質問で回答した通り、少数でも継続的な利用者の増加により、実績は大きく変わる。少しずつでも移動手段を必要としている方の登録を増やしたい。

池田委員：この地域の住民の方は、元気な間は自分で運転し、自動車運転免許を返納をする時には、体力的に乗合タクシーに乗ることはできても、他の公共交通に乗り継ぐこと等が難しくなっているという方が多い。移動困難者への登録支援だけでなく、外出ができる状態の時から自動車運転免許証の返納を促し、予約制乗合タクシーを利用してもらうよう、積極的なPRが必要だ。

里見委員：高齢者にとっては、買物の後の路線バスへの乗継は荷物もあり苦勞する。

議長：既存の公共交通と共存・連携が図られる公共交通システムであることを前提としているため、長狭地域内の運行としていることについては、ご理解いただきたい。また、本乗合タクシーによって、今まで路線バスの利用が難しかった方が、バス停まで行くことができるようになり、公共交通空白地域の改善・解消に資している。

なお、利用促進策については、今後も検討していく。前回協議したお試し乗車券の状況はどうか。

事務局：既に登録いただいている方は、11月1日付で郵送した。今後、登録される方については、利用者登録証に併せて郵送する。また、11月1日付の文書により、長狭地域で市政協力員を通じて未登録者向けのチラシの回覧を行った。なお、お試し乗車券の配付は、新規利用登録者を増やすことと、体験的に利用する機会を提供し、継続的な利用に繋げることを目的としている。このような利用促進策に加え、利用者登録申請書の提出が難しい方に対して、登録支援を行っていきたい。

手塚委員：高齢者は、登録や利用方法が簡単でないと慣れるまで時間が掛かる。コミュニティバスも運行を開始した当初は、利用者が少なかったが、徐々に増えていった。

林委員：警察署では、市の福祉課を介して老人クラブから依頼があり、高齢者向けの安全講習をしている。利用者登録申請書を自分で書くことが難しい方がいるので、そういった機会に教えながら書いてもらうということも行うと良いのではないかと。

事務局：実証運行開始前にそういった対応は行ったが、状況が変わっていることが考えられるので、情報収集の上、検討する。

池田委員：他のサービスとの併用について、買物代行サービス等の生活支援サービ

スとあるが、外出支援なのか、運行事業者が利用者に代わって買物をするのか。また、サービスの開始時期は令和2年4月1日からなのか。

事務局：運行事業者が利用者に代わって買物をするものを想定しているが、開始時期を含めて検討中である。共通乗降場所となっているスーパーや商店の協力を得ることができれば、電話で注文してもらい、運行事業者が配送するような形も考えられる。

また、実証運行は来年度が最終年度となることから、運用面については、ご提案やご要望をいただければ検討していきたいと考えているため、よろしく願います。

池田委員：本多委員に伺うが、通常のタクシーで長狭地域から亀田病院や鴨川駅まで利用する人はいるのか。

本多委員：亀田病院へは介護タクシーが利用されている。買物等での利用も多くはないが一定数ある。

事務局：最後に、委員の皆様にも本乗合タクシーの前提等について、改めて確認いただきたい。長狭地域外へ運行区域の拡大の要望が多いが、本会議で議論を重ねた結果、本乗合タクシーは、既存の公共交通と共存・連携が図られる公共交通システムであることを前提としている。これに加え、長狭地域で買物や通院が完結することから、長狭地域内での運行としている。また、長狭街道を走る長狭線と金谷線は、鴨川日東バスの努力と市の補助金により維持している状況となっている。今後もこれらのことを踏まえ、協議をよろしく願いたい。

↓

資料のとおり承認

4 その他

事務局：次回会議は1月下旬を予定している。後日、改めて文書にて連絡をする。

5 閉会（午後3時25分）

以上

令和元年12月12日

会議録署名人 森 巖